平成30年度大阪府委託訓練事業に係る 大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会運営要綱

(目的) 第1条 31条 大阪府委託訓練事業業務委託の事業者を公募型プロポーザル方式(総合評価一般競争入札方式)により選定するため、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を実施するにあたり、大阪府公 募型プロポーザル方式等事業者選定委員会規則(平成24年規則第144号、以 下「規則」という。)に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項を定める。

(会議)

- 第2条 委員会は、規則第4条により指名された別表に掲げる委員により実施す る。
- 委員会の議事進行は、規則第4条により指名された議長が行うものとする。 その他委員会の議事進行に関し必要な事項は、議長が定める。

第3条 委員会の事務局は、商工労働部雇用推進室人材育成課において行う。

この要綱は、平成29年9月26日から施行し、事業者の選定により廃止す

(別表)

(順不同・敬称略)

所属・職名等	氏 名	備考
大阪府社会保険労務士会 理事	八木 裕之	議長
大阪商工会議所 人材開発部長	鱧谷 貴	
独立行政法人 高齡·障害·求職者雇用支援機構 大阪支部 求職者支援第二課長	坂本 和隆	
独立行政法人高齡·障害·求職者 雇用支援機構 近畿職業能力開発大学校 能力開発統括部長	加藤肇	